

1 人の首切りも許さない

# N 関 労 東 2006.9 No9

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1階 労働運動センター  
TEL(03)5820-2070 FAX(03)5820-2080  
E-mail info@n-kanrou.com http://www.n-kanrou.com

発行責任者: 江尻 昭正 編集責任者: 林 信行

## 中期方針を確立し、更なる飛躍へ



N 関 労 東 江 尻 委 員 長

江尻委員長は「今大会の焦点はとりもなおさず茨城支部結成と06春闘の実践に見られるとおり、組織拡大への展望を見出すとともに、はじめてじめてス

「中期方針」(HP参照)の討論とともに考え合いました。そして、

「この大会では新たに山梨の仲間がN関労に加入しました。10月28日甲府市でN関労山梨支部を結成します。N関労全体で結成大会を成功させることを確認し合いました」と挨拶しました。

「この大会では新たに山梨の仲間がN関労に加入しました。10月28日甲府市でN関労山梨支部を結成します。N関労全体で結成大会を成功させることを確認し合いました」と挨拶しました。

8月27日千葉・船橋で、N関労東第6回大会が開催された。大会は、茨城支部結成、06春闘、そして企業年金問題を総括の柱とし、多くの組合員の発言で議案を豊かにし、今後1年間の活動方針を確認しました。

### 今年の茨城支部結成につづき 十月、N関労山梨支部結成

### N 関 労 東 第 6 回 定 期 大 会

### 大会宣言(要旨)

今日、世界のたたかっている労働者の合言葉は「新自由主義反対」です。多くの労働者たちは、首切り、低賃金、労働強化、非正規労働者の増大は、ひとえに新自由主義政策によるものだとこのことを把握しつつ、その根源にむかって闘いをすすめています。

空洞化した日本経済の矛盾は社会不安と混乱を産み出し、3万人を超す自殺者と激増する殺人、凶悪犯罪と並行して企業による組織犯罪が多発し尊い多くの人命を殺傷しています。

この状況をつくりだす「規制緩和、市場原理」を押しすすめる新自由主義政策の本質をしっかりとつかみ、バラバラの抵抗闘争を全労働者・国民の統一闘争に発展させる展望をもたなければなりません。

5年前、50歳「退職・再雇用」首切りに反対しN関労を立ち上げた。右往左往しながらも多くの先輩や他労組の仲間を支えられて歩いてきました。茨城支部結成、06春闘でのストライキを貫徹することができました。そしてこの火は山梨にも点火されました。組織の前進を全組合員で確認し全国に発信していきたい。

しかしながら、戦後の労働運動を高揚させ労働者の連帯をつくりだしていった職場闘争はいま、資本の繰り出す縦割り攻撃である「成果主義賃金」により、一人ひとりが分断され苦難を強いられていることも事実です。一方、退職届を書かなかった本体組合員には遠距離通勤や「みせしめ配転」を強行してきています。

われわれはこの現実から逃げることはできません。その意味でも課せられた課題は「中期方針」の早期確立です。全組合員の英知を結集し歴史的作業を成功させましょう。右、宣言する。

2006年8月27日

東日本NTT関連合同労働組合第6回定期大会

質疑・討論では、財政活動の強化、健全化、ストライキで闘った06春闘総括、満了型選択者への不当配転の闘い、茨城支部での祝日出勤改善の闘い、など活発な討論、意見提起がありました。また、来春の統一自治体選挙での組織内推薦候補の必勝、新たな段階を向えた、企業年金改悪反対の等々の闘い。中期路線の討論等向こう1年間の活動方針を満場一致で確認しました。

今後とも、闘う仲間を増やし、生活と権利を守り、1人の首切りも許さない闘いをさらに強化していくことを確認しました。大会には来賓として、電通労組・鏡執行委員、鉄建公団訴訟団・原田さん、NKユニオン・小池委員長、新社会党上野副委員長の参加をいただいた。また、全労協、郵政ユニオンからメッセージをいただいた。

- ・東京・世田谷 鈴木やすとも
- ・松浦 望
- ・千葉・船橋 浦田 秀夫
- ・千葉・銚子 小林 良子



### H組合員を品川ツインズビルへ配転を

H組合員は、ステップ2合理化で、川崎法人営業部の業務は総合会社に移るということで、桜木町の支店法人営業部へ配転させられました。

「難病の妻を介護しなければならぬので、近くの品川ツインズビルに転勤させてくれ」との要望は無視され続けています。

「育児、介護休業法」の第26条に「事業主は、その雇用する労働者の配置の変更で就業の場所の変更を伴うものをしようとする場合…当該労働者の子の養育又は家族の介護の状況に配慮しなければならない」とあります。神奈川支店は、法令順守し、品川に配転させてください。

# 訴訟参加を

NTTは去る5月1日、グループ企業の労働者やOB約14万人に対する企業年金の減額を求めた申請を、厚生労働省が認めなかったことを不服として、不承認処分を取り消しを求める行政訴訟を東京地裁に起こした。

## 企業年金減額を許さない闘いに参加しよう

### 行政事件訴訟法

(第三者の訴訟参加)

第二条 裁判所は、訴訟の結果により権利を害される第三者があるときは、当事者若しくはその第三者の申立てにより又は職権で、決定をもつて、その第三者を訴訟に参加させることができる。

性を損なうと主張している。一方、国は、確定給付企業年金制度は、将来支給する企業年金の給付額を約束しているものであり、これが守らなければ、年金が既に生活の一部となつて受給者の生活を脅かす。3分の2以上の同意があつた場合でも、なお少数者の権利利益を保護する必要がある。また、経営の状況が悪化していることなどということには到底出来ず、減額実施が認めるとすれば(社会的に)重大な影響を与える恐れがある、と主張している。

すでに、7月27日

第一回口頭弁論が始まった。次回は、10月26日、東京地裁。こうしたなかで、私たち当事者が黙って見ているだけではないのか、パワハラやウソで「同意書」を書かせ、「退職・再雇用」制度により15%減にされたあげく、企業年金減額されたのではたまたま、訴訟参加しよう、と今、NTT企業年金改悪に反対する会がよびかけている。労働者のみなさん、減額を許さない闘いに参加しようではありませんか。お問い合わせは、NTT企業年金改悪に反対する会、電話(03)5820-2070です。

# NTTME社で集約合理化

NTTME・東京事業部は、10月2日、「業務重視型運営体制の確立」と称する合理化を実施する。保全、建設を別々のグループにし、東京事業部としては8グループにする。グループごとの主ビルはリンク(伝送)の保全(ネットワークサービスG)は霞ヶ関、建設(インフラ系G)は新宿別館、ロード(交換)は霞ヶ関である。(下表参照)

なる。エリアごとに拠点ビルを設けているので、拠点ビルへの直出直帰になるだろう。将来的には、保全是IP関連とIP以外(仮)と分けられ、縮小されるのではないだろうか。また、建設作業は団塊の世代が退職したのち、外注化していくことが想定される。私は、入社費で整備関係、課建設、伝送課(建設、宿直)、リンク(建設、宿直)と合理化のたびに名称が変わつたが、それでも同一ビル内の移動がた。今回霞ヶ関から新宿に集まると、各ビルに出勤と

今回の合理化は、東京都内を1つのビル内の仕事ととらえ、「保全是保全」「建設は建設」と壁を造つて年齢層で分けたことが特徴。これまで、宿直者が日勤のとき、建設作業はやらないことになるが、これまで、建設をやることによつて息が抜けるということもあつた。今回、そうしたことは無くなる。建設は新宿に集まると、各ビルに出勤と

### <NTT-ME 東京事業所> 業務重視型運営体制への移行

運営企画業務	事業所総括業務に関すること	霞ヶ関ビル
ネットワークサービス業務	故障措置及び品質管理等に関すること	霞ヶ関ビル/新立川ビル
ロード系業務	交換機の全てに関すること	霞ヶ関ビル/荻窪ビル
インフラ系業務	伝送・無線・専用の全てに関すること	新宿別棟ビル
IPネットワーク業務	IP系の全てに関すること	大手町F5ビル
オペレーション系業務	オペレーション系の全てに関すること	荻窪ビル
ビジネスサービス業務	一般市場系(現行保守ビル対象)に関すること	大手町ビル別館・本館
フィールドサービス業務	全設備故障時の一時措置業務に関すること	中央 霞ヶ関ビル 東 白鬚ビル 西 新立川ビル 南 唐ヶ崎ビル 北 新宿別棟ビル